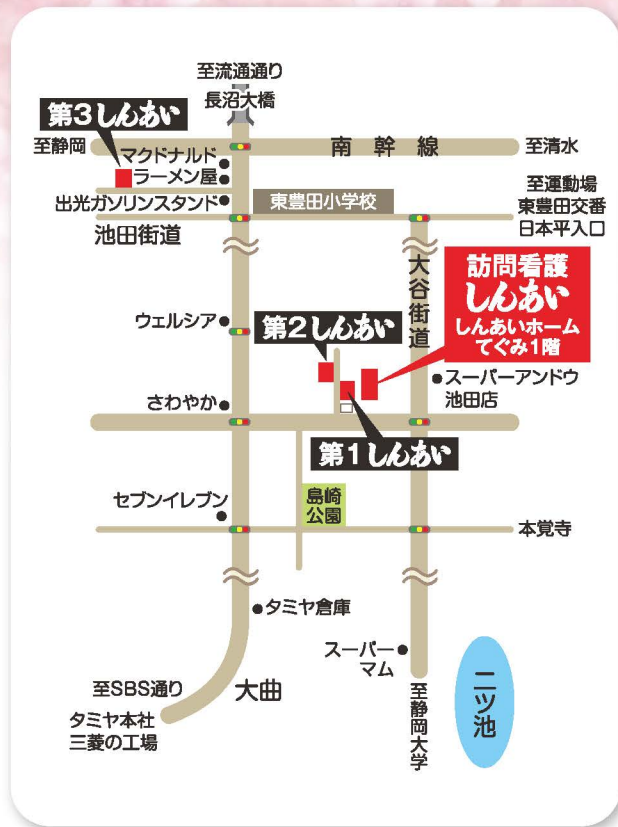


- 利用者の方々がご自宅で、穏やかに安定して過ごせるよう医療の面でサポートし、病状に応じた適切な看護を行います。  
また、病気の予防、回復を目指したその人らしい生活を一緒に考えます。
- 24時間を通して緊急時にも対応でき、生活の質が向上できるよう医療、福祉、介護に係る方々と細やかに連携していきます。
- 人間の持つ自然治癒力が最大限に引き出せることを願い、日々、知識、技術、心の研鑽を積みます。



こんにちは

訪問看護しんあいです

病気があっても障害があっても  
その人らしい生活ができるように

ご利用者、ご家族の気持ちに  
寄り添い暮らしを支援します

療養生活や介護でお困りの方

ご自宅におうかがいします

【営業日】月曜日～金曜日(12/29～1/3を除く祝日営業)  
【サービス提供時間】午前9時～午後5時  
◇緊急時24時間対応しています。  
株式会社しんあいは、介護に関する相談窓口を設置しています。  
個人情報保護法を遵守し、ご相談に何度でも対応致します。  
お気軽にご相談下さい。

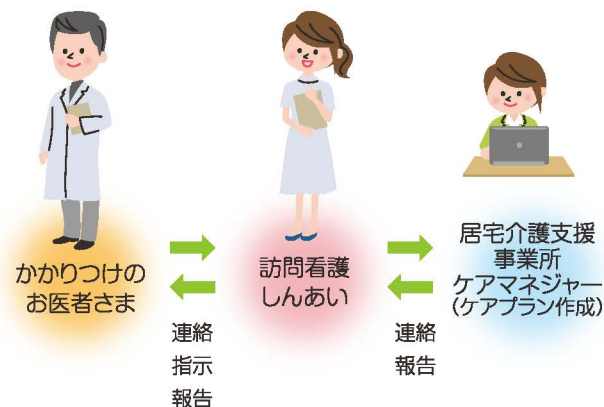
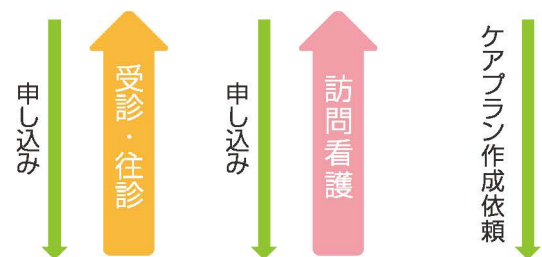
**株式会社しんあい**  
**訪問看護しんあい** 静岡市指定訪問看護事業所  
事業所番号 2264290434  
サービス付き高齢者向け住宅「しんあいホームてぐみ」内1階  
〒422-8005 静岡市駿河区池田767番地1  
TEL:054-263-0577 FAX:054-263-0578



## 介護保険利用の場合

かかりつけの医師、または介護支援専門員（ケアマネジャー）にご相談の上、訪問看護ステーションにお申込みください。

かかりつけの医師がおられない場合は、直接、訪問看護しんあいにご相談ください。



## 訪問看護のサービス内容

- 血圧・障害の観察
- 療養生活指導
- 医療的処置の実施・相談指導
- 日常生活の支援
- ターミナルケアご家族様などの支援
- リハビリテーションの実施と相談（理学療法士・看護師）
- 認知症のケア
- 服薬管理
- かかりつけ医師サービス事業者との連絡・調整
- 在宅サービスの相談

### 医療保険対象者

- (1)40歳未満
- (2)40歳以上65歳未満の\*16特定疾病以外の方
- (3)65歳以上の方であって、要介護者・要支援者でない方また、要介護者等であっても、
  - ①末期の悪性腫瘍や難病等の場合
  - ②特別訪問看護指示書が交付された場合

### \*介護保険対象者

- (1)要支援 1・2、要介護 1～5
- (2)40歳以上65歳未満の\*16特定疾病の方

### 16特定疾病

- 初老期における認知症
- 脳血管疾病患者
- 筋萎縮側索硬化症
- 後縦靭帯骨化症
- 骨折を伴う骨粗鬆症
- シャイ・ドレーガー症候群
- 脊髄小脳変性症
- 脊柱管狭窄症
- 早老症
- パーキンソン病
- 糖尿病性神経障害
- 糖尿病性腎症 及び 糖尿病性網膜症
- 慢性閉塞性肺疾患
- 閉塞性動脈硬化症
- 慢性関節リウマチ
- 両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症
- ガン末期

